

全労金2021春季生活闘争ニュース・第35号

【全労金2021春季生活闘争統一スローガン】
今こそ全国の仲間と意思をひとつに！心は密に団結を！

《合意速報No. 19》

中央労組が金庫との団体交渉で、「基本合意」を表明しました！

中央労組は、3月16日14時から、金庫と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

	中央労組						中央労組						
	要 求						回 答						
	正職員	エリアA1	エリアA5	エリアA4	エリアA3	エリアA2・A1	正職員	エリアA1	エリアA5	エリアA4	エリアA3	エリアA2・A1	
基本賃金	定界	定界	定界	定界	定界	定界	定界	定界	定界	定界	定界	定界	
年間一時金	4.8	4.8	3.6	2.6	2.1	1.1	4.7	4.7	3.5	2.5	2.0	応じられない	
昨年実績	4.7	4.7	3.5	2.5	2.0	-	4.7	4.7	3.5	2.5	2.0	-	
職場環境	私傷病休暇	-	(実現)				要求	-	(実現)				勤続1年以上の有期労働者に「欠勤(有給)」を導入する
	所定労働短縮	要求(小学校卒業まで)						小学校4年生まで					
	その他	【申し入れ】 人事・賃金制度に関する労使協議の開始						人事制度見直し協議を具体的に開始する					
新型コロナ等対策	【申し入れ(関連会社)】 安定雇用の実現、働き方改革関連法への対応として、 金庫と同等または平仄を合わせた労働条件の整備						引き続き関連会社に対する適切な対応を図る						
	「労働者自主福祉運動に根差した事業運営と長時間労働を前提としない業務運営の実践」の観点を盛り込んだ第7期中期経営計画の策定に向け、労働組合と定例的な協議を行うための労使協議機関を設置すること (※単組は「良好な職場風土の構築」として要求)						労働者の意見・要望を受け止める場として、必要に応じ、 労使懇談会、経営協議会・ミニ経営協議会等を活用する						
	新型コロナウイルス感染症を疑う体調不良により休暇を取得させる場合、「年次有給休暇」ではなく「その他特別休暇」で対応すること						感染を疑う体調不良のうち、病院を受診しPCR・抗原検査を受検することとなった場合は、結果判明し出勤できるまで、「年休」ではなく「その他特別休暇」とする						
	職場内で新型コロナウイルス感染症の罹患者が発生した場合、PCR検査・抗原検査を希望する職員には金庫負担で受検できるようにすること						応じられない						

団体交渉において、金庫からは「コロナ禍における経営として、約1年前に危機管理対策本部を立ち上げ、生命と健康を優先する観点から感染防止に係る対応に全力を挙げてきた。営業自粛による次年度以降の収支への影響も考慮しつつ、引き続き持続可能な経営基盤の構築に向けて努力していかねばならない。『新しい生活様式』が浸透し、非対面・非接触技術も急速に発展している。この変革の時にこそ労使が今後の金庫の使命・役割や組合員の働き方を真摯に考え、認識を深め、知恵を出し合い、コロナ禍以後の『労金運動・事業の在り方』や『労金の業務・推進スタイル』を検討し、次期中期経営計画に繋げていきたい。回答内容は、厳しさを増す経営環境のなかにおいて、生命と健康を優先する観点から、経営として熟慮した結果としての回答であることを重く受け止めて頂き、今後も新型コロナ対応を含め様々な課題に労使が協力し困難を乗り越えていきたい」等の見解が表明されました。

源波闘争委員長は、「今後も金庫を維持・発展させていくには、組合員の頑張りは必要不可欠である。モチベーションの向上には、現場の組合員の不安や金庫への期待等、

生の声を集約し、魅力的な〈ろうきん〉としていく必要がある。第7期中計に対する、組合員の『理解度・納得度・満足度』の向上にむけ、更なる強固な労使関係を築いていくこと求める。各要求項目に対する回答は、満額回答ではないものの、厳しい環境であっても、これまで、労使の努力で維持してきた、『一時金 4.7カ月』の支給判断等、各回答に対し単組としても重く受け止める。しかし、組合員のモチベーション向上には『人への投資』は絶対に必要である。2022春季生活闘争以降も、基本賃金の改善も含め、この『人への投資』は求め続けていくことを表明する。また、これまでの団体交渉のなかでも『経営として、今後の職員の雇用を守り、職員の幸せを一番に願い、共に未来を切り拓いていくために、力を合わせ金融競争の波を乗り越えていく』といった、組合員への経営のメッセージがあった。この経営の思いに応えるべく、ステークホルダーとして、労働組合も今まで以上に様々な場面で、役割発揮をしていく。

本日の回答をもって、2021春季生活闘争の收拾を判断する。本春闘における1つひとつの取り組みが、中央労金労使の更なる前進、そして、中央労金労組に集う全組合員の真の『やりがい・働きがい』に繋がったものと確信している。コロナ禍により先行きは不透明な状況であり、金融環境の厳しさも続いているが、あらゆる困難に対し、労使で乗り越えていくことをこの場で約束し、中央闘争委員会、そして、全組合員を代表しての所感とする」等を表明しました。

単組は、①金庫は年間一時金の上乗せ要求には応えられないとしてきたが、交渉の中で職員の対する一定のメッセージが示されたこと、②労使の努力で維持してきた一時金4.7ヶ月について、2021年度を含め、今後も労使で維持していくために努力を続けていくとの認識が示されたこと、③役職員が労金理念の実践するためには、労組との協議や組合員からの声をどう施策に反映していくかが非常に重要とのメッセージを引き出したこと、④有期労働契約職員の一時金の制度化について、今後人事制度見直し協議の中で引き続き意見交換を行っていくとの認識が示されたこと、⑤有期労働契約職員の私傷病欠勤・休職制度について、賃金補償の制度を確立できたことは一定評価できること、⑥育児に伴う所定労働時間の短縮措置について、小学校4年生まで拡充できたことは、今後小学校卒業まで拡充を求めていくことに繋がると判断したこと、⑦新型コロナウイルス感染症を疑う体調不良の「その他特別休暇」の取り扱いについて、「PCR・抗原検査受検」に対する「その他特別休暇」を付与することが認められたこと、⑧職場で罹患者が発生した際の希望者へのPCR・抗原検査の金庫負担による実施について、要求通りとはならなかったものの、交渉において、金庫から引き続き組合員の不安払拭に向けた感染防止の取り組みを強化するとの認識が示されたこと、⑨申し入れに対し、人事制度見直し協議に応じるとの認識が示されたこと、⑩関連会社に関する申し入れに対し、金庫から適切に対応する考えが示されたこと、等から基本合意を表明しました。

*合意単組（13単組／3月16日21時30分現在）

近畿(金庫)・沖縄・長野・東北(金庫)・東北(関連)・北海道・北陸・東海(金庫)
東海(関連)・四国(金庫)・新潟・近畿(関連)・四国(関連)・中国(金庫)
中国(関連)・九州(金庫)・九州(関連)・静岡・中央

以上